

## 価格以外の評価点の算定方法

工 事 名 : (仮称) 上三川町生涯学習・子育て支援複合施設建設工事 (工 R4-064)

工 事 箇 所 : 上三川町大字上三川 4 1 7 3 番地 1

### 1 価格点と価格以外の評価点の配点は、次のとおりとする。

ア 価格点 80点

価格点＝基礎点（80）×（有効な最低入札価格／入札価格） 小数点以下第4位を切り捨て

イ 価格以外の評価点 20点

### 2 価格以外の評価点は、入札者が提出した評価項目審査申請書（添付書類も含む。）により、下記の表に基づいて算定した評価点の合計とする。なお、特定建設工事共同企業体においては、評価項目ごとに該当する構成員の評価点を共同企業体の評価点として扱うこととし、複数の構成員が該当する場合は、得点が高い構成員の評価点をもって共同企業体の評価点として扱うこととする。

| 評価項目                                                                                                                                                            | 配 点   | 評価基準                         | 評価点   |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|------------------------------|-------|
| (1) 企業の施工実績<br>同種・類似工事を元請けとして施工した実績（特定建設工事共同企業体の構成員としての実績を含む。）により評価する。<br>評価の対象とする工事は、入札参加申請日までに完成引き渡しが完了した3に掲げる工事とする。                                          | 4. 0点 | 同種工事の経験あり                    | 4. 0点 |
|                                                                                                                                                                 |       | 類似工事の経験あり                    | 2. 0点 |
|                                                                                                                                                                 |       | 同種・類似工事の経験なし                 | 0点    |
| (2) 配置予定技術者の施工経験<br>同種・類似工事を主任技術者、監理技術者又は現場代理人（4に掲げる国家資格等を有する者に限る。）として施工した経験（特定建設工事共同企業体の構成員としての経験を含む。）により評価する。<br>評価の対象とする工事は、入札参加申請日までに完成引き渡しが完了した3に掲げる工事とする。 | 4. 0点 | 同種工事の経験あり                    | 4. 0点 |
|                                                                                                                                                                 |       | 類似工事の経験あり                    | 2. 0点 |
|                                                                                                                                                                 |       | 同種・類似工事の経験なし                 | 0点    |
| (3) ISOの認証取得<br>入札参加申請日現在有効な、ISO9001及びISO14001の認証取得の有無により評価する。                                                                                                  | 1. 0点 | ISO9001及びISO14001両方<br>を取得   | 1. 0点 |
|                                                                                                                                                                 |       | ISO9001又はISO14001い<br>ずれかを取得 | 0. 5点 |
|                                                                                                                                                                 |       | なし                           | 0点    |
| (4) 建設業労働災害防止協会への加入<br>入札参加申請日現在における、建設業労働災害防止協会への加入の有無により評価する。                                                                                                 | 1. 0点 | 加入あり                         | 1. 0点 |
|                                                                                                                                                                 |       | 加入なし                         | 0点    |

|                                                                                                                                     |       |          |       |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|----------|-------|
| (5) 災害時等への地域貢献<br>入札参加申請日現在において、町との間で締結した災害時の応急対策業務の実施に関する協定に基づく協力者名簿への登録より評価する。                                                    | 1. 0点 | あり       | 1. 0点 |
|                                                                                                                                     |       | なし       | 0点    |
| (6) 地域内拠点の有無<br>本店（建設業法に基づく主たる営業所に限る。）の所在地に基づき評価する。                                                                                 | 1. 0点 | 上三川町内    | 1. 0点 |
|                                                                                                                                     |       | その他の地域   | 0点    |
| (7) 地域産業への貢献<br>当該工事における町内業者への一次下請発注の有無を評価する。ただし、元請業者の代表者又は構成員に町内業者が含まれる場合は、一次下請発注ありとみなす。                                           | 2. 0点 | 一次下請発注あり | 2. 0点 |
|                                                                                                                                     |       | 一次下請発注なし | 0点    |
| (8) 施工計画の評価<br>・地形、地質、気象条件、交通状況及び周辺施設等の現場状況についての把握度を評価<br>・現場環境条件及び工事内容から留意すべき事項の的確性について評価<br>・留意すべき事項と創意工夫との関連性及び創意工夫に関する的確性について評価 | 6. 0点 | A        | 6. 0点 |
|                                                                                                                                     |       | B        | 5. 0点 |
|                                                                                                                                     |       | C        | 4. 0点 |
|                                                                                                                                     |       | D        | 3. 0点 |
|                                                                                                                                     |       | E        | 2. 0点 |
|                                                                                                                                     |       | F        | 1. 0点 |
|                                                                                                                                     |       | G        | 0点    |

### 3 価格以外の評価項目における同種・類似工事は、次の条件に該当する工事とする。

平成24年度以降に完成引き渡し完了した、国、地方公共団体、特殊法人等、都道府県出資公社発注の、延床面積2,800㎡以上の鉄骨造公共施設を新築した工事を同種工事、延床面積2,000㎡以上の鉄骨造公共施設を新築した工事を類似工事とする。

### 4 価格以外の評価項目における「国家資格等」とは、次の資格等である。

- ア 一級建築士
- イ 一級建築施工管理技士
- ウ これらと同等以上の能力を有する者とする国土交通大臣の認定

### 5 評価項目算定資料については、次のとおり取扱うものとする。

- (1) 配置予定技術者を1人に特定できない場合、複数人としてすることができる。この場合、配置予定技術者について提出を求める算定資料は、すべての配置予定技術者について提出し、評価点は最も低い評価を受けた配置予定技術者の点数を用いるものとする。
- (2) ISO の認証取得については、対象業務を建設工事とし、（財）日本適合性認定協会（JAB）又はJABと相互認証している認定機関に認定されている審査登録機関が認証したものとする。
- (3) 町内業者への一次下請発注について、町内業者とは上三川町内に本店（建設業法に基づく主たる営業所）がある建設業者、または上三川町内に支店があり上三川町との間で締結した災害時の応急対策業務の実施に関する協定に基づく協力者名簿に記載されている建設業者をいい、下請金

額の合計が請負金額の100分の3以上である場合に評価する。

- (4) 施工計画は、工事内容の理解度や現場環境の把握度及び創意工夫などにより企業の技術力を評価するものであり、当該工事を施工する際に特に留意すべき事項について記述するものとする。

なお、必要に応じ施工計画に関するヒアリングを実施するものとする。

- (5) 受注者の責めにより、施工計画を満たす施工が行なわれない場合、または一時下請業者の選定について、誓約書の内容が履行されない場合は、上三川町建設工事等請負業者指名停止等措置要領に基づく措置及び、工事成績評点を減ずる措置を行う。